

洞爺湖町子どもの読書活動推進計画

～人生を豊かに生きる力を育てるために～

目次

第1 洞爺湖町子どもの読書活動推進計画の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 基本理念
- 3 計画の目標（重点）
- 4 計画期間

第2 子ども読書活動推進の取り組み

- 1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進
 - (1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進
 - (2) 学校等における子どもの読書活動の推進
- 2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備
 - (1) 読書の家等の整備・充実
 - (2) 学校図書館の整備・充実
- 3 関係機関との連携
 - (1) 家庭・地域との連携
 - (2) 学校との連携
 - (3) 保育所・健康福祉センター等との連携
- 4 施策推進のための課題
 - (1) 普及・広報活動の展開
 - (2) 行政内部の推進体制の調整

第1 洞爺湖町子どもの読書活動推進計画の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、北海道教育委員会は、平成15年11月に「北海道子どもの読書活動推進計画」を策定し、北海道のすべての子どもがあらゆる機会と場所において、自主的に読書活動を行うことができる環境づくりが進められ、平成20年3月に新たな目標指標を設定した「次代を担う子どもの心をはぐくむ北の読書プラン」が策定されました。

洞爺湖町では、法律の理念や北海道の計画を基本とし、洞爺湖町の子どもたちが自主的に読書活動を行い、人生を豊かに生きる力を育てるために洞爺湖町子どもの読書活動推進計画を策定しました。

2 基本理念

洞爺湖町の子どもたちが自主的な読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を図ります。

子どもたちが希望に満ちて人生を豊かに生きるためには、学校における教育活動はもとより、家庭・地域・学校が連携し、子どもの生活を見直し、ゆとりの中で生活体験、社会体験や自然体験など多くの体験活動を通して、豊かな感性や人間性を身に付け、自ら学び、考え、行動する力をはぐくむための環境づくりが求められています。

特に、読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を高め、人生を豊かに生きる力を育てるために不可欠ですが、今日の子どもたちの読書離れは憂慮すべき事態であり、社会全体で読書活動の推進を図る必要があります。

3 計画の目標（重点）

(1) 子どもの読書活動の環境整備・充実

すべての子どもが家庭・地域・学校等で、読書に親しめる環境づくりを推進します。

(2) 子どもの読書活動推進体制の整備

子どもの読書活動に対する家庭・地域・学校等の相互の取り組みを奨励し、その連携を図ります。

4 計画期間

平成22年度から平成26年度までの5年間とし、必要に応じて計画の見直しを行います。

第2 子ども読書活動推進の取り組み

1 家庭・地域・学校における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭・地域における子どもの読書活動の推進

〔現状と課題〕

子どもが育つ環境は家庭が中心であり、乳幼児期における保護者の語りかけや絵本の読み聞かせは、子どもの言葉や感性を育て、子どもの読書活動の基礎を形づくるものです。親や周囲の大人が読書を楽しみ親しむ姿を子どもに示すことも、子どもの読書への興味、関心を高めるのに大切です。

また、洞爺湖町内には現在読み聞かせの会が2グループあり、幼児から児童まで読書の楽しさや関心を高める活動を継続しており、子どもの読書活動に大きな役割を果たしてしています。

しかし、当町においてもテレビやインターネットなど多様な媒体による情報の過多のなかで、子どもたちの読書離れが危惧されています。

《具体的な取り組み》

- ・定期健診児を対象としたブックスタート（絵本の贈呈）を行い、親子と一緒に読書に親しみ、話し合う機会の拡大に努めます。
- ・子どもや親、大人が読書に親しむことを奨励するため、社会教育事業等参加回数に応じたポイント達成者に図書カードの交付を行います。
- ・子どもたちに読み聞かせをするグループや団体に場所や機会の提供を行うなど活動を支援します。

(2) 学校での読書活動の推進

〔現状と課題〕

学校は、子どもにとって勉強の場であるとともに、他人との集団生活の中で人間への理解や協調性、倫理感を養う場であり、この時期に読書習慣を形成することは学力向上や人間形成に重要です。

しかし、情報媒体の多様化のなかで、学校においても子どもたちの読書習慣を確立するための読書指導の充実が求められています。

《具体的な取り組み》

- ・学校図書館の利用方法、読書の大切さなどを入学時に説明し、児童生徒が主体的に学習する情報活用能力を高めるなど図書館を活用した教育に努めます。
- ・児童生徒が読書習慣を身につけるため、「朝の読書・一斉読書」などの

時間の確保や機会の充実に努めます。

2 子どもの読書活動を推進するための読書環境の整備

(1) 読書の家等の整備・充実

〔現状と課題〕

当町においては2地域に2箇所の読書の家と1地域に総合センター図書室がありますが、子どもたちの読書活動に応えるためには、さらなる図書資料の充実や展示の工夫などの環境整備に努める必要があります。

《具体的な取り組み》

- ・子どものための絵本、図鑑、図書などを充実させるほか、育児や親自身の関心の高い図書の充実に努めます。
- ・おむつ交換台を設置するなど親が子どもといっしょに利用しやすい読書環境の整備に努めます。
- ・子どもたちが読書への興味を高めるため推薦図書の展示や展示コーナーを設置するなどの工夫に努めます。
- ・子どもたちが愛着をもって地域の火山活動や歴史などの郷土学習ができるよう図書資料の整備に努めます。

(2) 学校図書館の資料・設備等の充実

〔現状と課題〕

各地域に、小学校が3校、中学校が3校あり、学校図書館は子どもたちが日常的に読書活動に親しむ場所であるとともに読書指導に重要な役割を果たしていますが、さらに良質な図書資料の選定や図書の整備・充実が求められています。

《具体的な取り組み》

- ・児童生徒の多様な興味・関心に応じた選書や学習活動を支援する図書資料の整備に努めます。
- ・学校図書館の図書整理などについて保護者、地域のボランティアとの連携・協力体制の充実に努めます。
- ・学校図書館司書等の配置がなされるよう国や道などに働きかけます。

3 関係機関との連携

(1) 家庭・地域との連携

〔現状と課題〕

読書は自主的な活動ですが、今日の情報があふれ読書離れが著しいなかで、子どもたちの読書活動を推進するために家庭・地域などとの連携を深め、協力し合うことが必要です。

《具体的な取り組み》

- ・家庭での読み聞かせや親子で読書に親しむ重要性の啓発に努め、読み聞かせの機会の拡充、習慣化を推進します。
- ・地域子育てサークル等への読書活動の啓発に努め、読書活動推進に努めます。

(2) 学校との連携

〔現状と課題〕

今日の情報過多のなかで、児童生徒の読書離れをくい止め、読書活動を推進するためには、小・中学校などとの連携を深め、協力し合うことが必要です。

《具体的な取り組み》

- ・児童生徒の要望にもとづき、学校図書館に読書の家等から図書資料の貸し出しを行います。
- ・児童生徒の読書活動推進のため学校図書館担当者と読書の家担当者等関係者の情報交換を進めます。

(3) 保育所・健康福祉センター等との連携

〔現状と課題〕

乳幼児が読書に親しみ、将来読書習慣が確立するために、保育所や健康福祉センターなどとの連携を深め、協力し合うことが必要です。

《具体的な取り組み》

- ・乳幼児が絵本等に接する機会の拡大のため、保育所、幼稚園に読書の家等から絵本等の貸し出しを行います。
- ・乳幼児が本に親しむため、保育所と読書の家等担当者等関係者との情報交換を進めます。
- ・保健師、栄養士など専門職員より子どもの発達に関わる図書等の紹介にもとづく図書を整備するなど親に役立つ情報提供を行います。

4. 計画推進のために

(1) 普及・広報事業の展開

・これらの取り組みを推進するため、読書に関する情報を広報紙やホームページを活用し、その重要性を訴える普及活動に努めます。

(2) 行政内部の推進体制の調整

・読書は自主的な活動として行われるものですが、図書資料を整備し子どもの読書活動を推進するため、行政内部の関係機関、関係者が連携・協力して取り組みを進めます。